

香川県税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和元年10月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第19号

香川県税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

香川県税条例の一部を改正する条例（令和元年香川県条例第1号）附則第1項第4号に掲げる規定の施行期日は、令和2年4月1日とする。